

7 学 振 第 6 0 号
令和 7 年 7 月 2 4 日

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

長崎県総務部学事振興課長
(公 印 省 略)

「長崎県私立高等学校等奨学給付金」制度の周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、長崎県内に在住している私立高等学校等の保護者を対象とした「長崎県私立高等学校等奨学給付金」について、令和 6 年度から、着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損し、再度、制服の購入が必要な場合の加算支給を実施しております。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し、給付金制度の概要と申請について、周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 申請期限 令和 8 年 2 月 2 0 日（金） 消印有効

2. 申請書の入手方法

（1）長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

（2）長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547

問合せ先

長崎県 総務部 学事振興課

〒850-8570 長崎市尾上町 3 - 1

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547